

◎新潟県告示第737号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、上須頃土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年6月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（土地区画整理調査測量）
- 2 作業期間 令和3年5月26日から令和4年8月31日まで
- 3 作業地域 三条市上須頃字大屋敷、三条市上須頃字三ツ屋浦、三条市上須頃字横道下